

各務原市新総合体育館総合運動防災公園整備運営事業

入札説明書等に関する第2回個別対話への回答

令和7年1月24日

各務原市

各務原市新総合体育館総合運動防災公園整備運営事業 入札説明書等に関する個別対話結果

No.	議題	資料名	該当箇所	確認したい内容	回答
1	備品リストにて要求される条件について	要求水準書 添付資料6 様式H-19	要求水準書 32P第4節1. (4)イ	備品リストについて、要求水準書に求める内容と異なる備品リストがある場合、 ・更衣室のロッカー数など要求水準書を正として、備品リストは参考資料として判断し、具体的な整備内容については、事業者提案してよいでしょうか。	備品等リストは参考とし、提案に応じて数量の増減等は可としますが、設定根拠があるため、逸脱しすぎないように配慮ください。
2	備品リストにて要求される条件について	要求水準書 添付資料6 様式H-19	備品等リスト①No108	スタッキングチェアはどのような用途での利用を想定しているか。また、他諸室から事業者側で運搬することは問題ないか。	武道場(板)兼多目的室を会議室としても活用する可能性があるため、一定数は必要です。この場合、運用に負担が生じない範囲で、武道場(板)兼多目的室に設けられた収納スペースとは別の近接する他の器具庫等から運搬して利用することも可能とします。 なお、備品の数を見直したため添付資料6備品等リストを修正します。
3	備品リストにて要求される条件について	要求水準書 添付資料6 様式H-19	備品等リスト①No135 ～141	武道場(板)兼多目的室は、「ダンスやヨガ、エアロビクス等」での利用を想定とあるが、備品リストにあるこども体操教室の備品は必要ですか？	「等」にこどもの体操教室を含んでいます。事業者が提案する事業内容に応じて、備品を提案いただくことで問題ありませんが、子ども体操教室の実施を想定しているため、それを踏まえた提案としてください。要求水準書を修正します。
4	備品リストにて要求される条件について	要求水準書 添付資料6 様式H-19	備品等リスト①No145	武道場(板)兼多目的室の壁面の一部には収納式の鏡を設置する記載がありますが、備品に移動式ミラーの想定は必要でしょうか？	壁面に収納式の鏡を設置することを前提に、機能上の支障がない場合は備品の移動式ミラーは不要とします。合わせて第1回要求水準書、添付資料、閲覧資料に関する質問への回答No.33をご参照ください。 (鏡を使用しない時の保護が目的であり、固定式の鏡の前面に引き戸等を設置する等の方法でも差し支えありません。具体的なサイズは事業者の提案によるものとしますが、原則としてベビー・親子体操、ヨガ、ピラティス等の参加者それぞれが鏡を利用できるサイズを確保してください。)
5	備品リストにて要求される条件について	要求水準書 添付資料6 様式H-19	備品等リスト② No12,13	倉庫のラック台数に指定はあるか	No1の回答をご参照ください。なお、備品の数を見直したため添付資料6備品等リストを修正します。

各務原市新総合体育館総合運動防災公園整備運営事業 入札説明書等に関する個別対話結果

No.	議題	資料名	該当箇所	確認したい内容	回答
6	備品リストにて要求される条件について	要求水準書 添付資料6 様式H-19	備品等リスト②No73～	更衣室のロッカーは、各50人分が利用できれば数量に指定はないものでよい。	更衣室のロッカーは、同時に各50人が利用できるような諸室としてください。要求水準書を修正します。 また、ロッカーの数量については、備品等リストを参考とし、提案に応じて数量の増減等は可としますが、設定根拠があるため、逸脱しないように配慮ください。なお、備品の数を見直したため添付資料6備品等リストを修正します。
7	トイレの必要穴数について	要求水準書	46P 第4節1 (17)(a)	トイレの穴数について、2000人の有料イベントを想定しているようにお見受けしますが、アマチュア利用施設を主体とする本施設では過大な設備を長期間にわたり保持することになり、無駄な公共投資になることを危惧しております。年間利用日数を考慮すると、過大な提案であるように思えます。常設トイレの穴数については、主目的である競技大会をもとに事業者側で適切な数量を定め提案することを御願いたします。	興行利用のほか、成人式や各種目協会の東海地区以上の大会等、2,000人規模の利用は一定程度想定され、トイレの穴数については岐阜県興行法施行条例に基づき原案のとおりとします。
8	建蔽率について	様式H-1	③	建蔽率の適用割合について「乗降場・シェルター」「四阿」についてどのような配分になるか確認したい。	「乗降場・シェルター」は、原則「①通常の建ぺい率2%」に該当し、「四阿」は既存施設も含め「②休養施設」に該当します。ただし、その形状や目的によって他の区分に該当するケースもあることから、他の区分として整理する場合は、具体的な事例をもって事前に本市と協議してください。
9	備品庫へのアクセス条件について	要求水準書	44P 第4節4.1.(8)	器具庫へのアクセス条件として、「メインアリーナ、サブアリーナに直接面する位置に器具庫を設置すること。外部にも直接面する配置とし、～」とありますが、搬入経路が確保されていれば、外部に面していなくても要求水準を満たすものと判断してよろしいでしょうか	可とします。要求水準書を修正します。
10	バス発着可能エリア	要求水準書	24P 第3節1、シ 49P 第5節1、(3)エ	敷地バスの発着可能エリアについて、防災公園の市道各400号線沿いや市道各416号線沿いの位置に、シャトルバスと各務原市ふれあいバスの発着可能なエリアを想定することとありますが、敷地内に設けるは可能でしょうか。	混雑時においてもスムーズに輸送できるよう、シャトルバス及びふれあいバスのバス停については、要求水準書に記載のとおり、市道各400号線沿いや市道各416号線沿いの位置を想定しています。

各務原市新総合体育館総合運動防災公園整備運営事業 入札説明書等に関する個別対話結果

No.	議題	資料名	該当箇所	確認したい内容	回答
11	事業予定地の前提条件について	入札説明書 要求水準書 89P	26P第1節1 事業予定地の前提条件	電気、給排水、ガスなどのインフラについて、付帯施設、防災倉庫については個別に引き込む形でよろしいでしょうか。	付帯施設は個別の引き込みを想定しており、防災倉庫は事業者の提案によるものとします。
12				地下埋設している水路(山の前雨水幹線)から構内水路として計画することは可能でしょうか	想定していません。
13	選手更衣室兼小会議室、役員室、医務室の構成について	要求水準書	46P 第4節4.(1)(16)	選手更衣室兼小会議室2室と役員室、医務室は兼用可とあります。シャワー室、洗面台、トイレの必要とされる機能と具体的な兼用の可能性について確認させてください。	シャワー室、洗面台、トイレについては、一般観客エリアとは区画された動線が確保できるのであれば、選手更衣室兼小会議室と近接した場所に設置することを可とします。ただし、これらの設備が選手更衣室兼小会議室ごとに独立して使用できるよう、2か所以上に設けてください。要求水準書を修正します。
14	駐車場の台数について	要求水準書	54P第5節3(5)ア	常設駐車場650台程度の「程度」とはどこまでの範囲を意味するのか？	常設駐車場の650台程度は650台±20台を想定しており、その範囲内であれば事業者の提案によるものとします。
15	建設・工事監理業務中に第三者に及ぼした損害について	事業契約書(案)	第35条	事業契約書(案)、事業契約約款(案)に関する質問への回答No3において、原案どおりと回答を頂いている点について確認となります。 工事を行う上で、事業者が善良な管理者として対応しているにもかかわらず、騒音、振動、地盤沈下、地下水の断絶等の理由によって第三者に損害を及ぼした際、事業者の責めに帰すべき事由にあたるかどうかお考えをお聞かせください。	前提として、各リスクを考慮して工法等をご検討いただき、そのような事象が発生しないように施工監理いただくことを期待しています。ご質問の事象については、具体的な事象に応じて、協議・判断します。
16	引渡し前における事業契約の解除について	事業契約書(案)	第89条4項(1)イ	事業契約書(案)、事業契約約款(案)に関する質問への回答No15において原案どおりとご回答を頂いている点について確認となります。 事業者の責に帰すべき事由により契約解除になったとしても、長期の歳月を経て入札、設計、施工等がなされていることから、貴市が事業継続させるために、出来高部分を買取り、第三者が未施工部分を完成させることが合理的と思われるかもしれませんが、いかがでしょうか。	事業契約約款第89条第4項(1)イに記載のとおり、当該解除が、本施設の引き渡し前にされた場合、本市は、出来形部分について、相当する金額により買い取ることができる権利又は事業者に自己の費用で本施設を撤去させる権利のいずれかを行使することとしており、当該事象が発生した時点において適切に判断します。

各務原市新総合体育館総合運動防災公園整備運営事業 入札説明書等に関する個別対話結果

No.	議題	資料名	該当箇所	確認したい内容	回答
17	初期投資費見積書の内訳について	様式集	J-1-2 J-1-3 J-1-4 初期投資費見積書	当該見積書において調査・設計、工事監理、建設工事の項目（内訳）が明記されています。 第1回個別対話への回答（No.12）において、「平面詳細図など実施設計に該当する図面要求がありますが、民間事業者への負担が大きすぎます。記載内容として什器備品等の配置の確認ができればよいなど目的を明らかにしていただけますか。」との確認に対し、「什器・備品等の配置の確認ができればよい。」との回答がございました。これに伴い、防災公園等の内訳についても作成する図面に準じて項目を削除しても宜しいでしょうか。また、最低限必要な項目があればご指示ください。	様式に記載の項目どおり記入していただくことを想定していますが、提案内容に応じて、項目は適宜、追加及び削除いただくことで問題ございません。
18	2期工事期間中の境界設置の考え方について	入札説明書	P.7 第12節 事業スケジュール（予定）	1期工事と2期工事の境界設置についての考え方を伺いたい。 ・両境界の仮囲いは防災公園1期工事分の供用開始日までに設置するものと考えて宜しいでしょうか。 ・1期工事完了後、両工事境界の仮囲いについて想定されている仕様などございましたらご教示ください。 ・両工事境界間を行き来できる人用もしくは車両用の出入口等の設置は必要でしょうか。 ・1期工事分の供用開始後、2期工事施工中、仮囲いの設置位置は境界部分の工事等を考慮し、入札説明書等に記載されている境界ラインより1期工事側へ数メートルセットバックさせても宜しいでしょうか。	1点目：お見込みのとおりです。 2点目：事業者の提案によるものとしますが、利用者の安全や景観に配慮した仕様を想定しています。 3点目：本市としては想定しておりませんが、事業者の提案によるものとします。 4点目：可能とします。
19	既存施設の収支の確認	閲覧資料10		令和5年度の支出項目の「保険料」が計上されておりますが、「全国市長会市民総合賠償補償保険」を付保している理解で宜しいでしょうか。そうであれば市長会の保険は継続されるかもしくはPFI事業者で新たに付保するのか確認したい。	前段：お見込みのとおりです。 後段：本市にて継続加入します。ただし、事業者は、事業契約書（案）に示すとおり、「事業者、維持管理及び運営業務の委託者」を被保険者として維持管理及び運営業務業者賠償責任保険に加入する必要があります。
20	既存施設の収支の確認	閲覧資料13		お示し頂いている光熱水費のそれぞれ「電気」「ガス」「上下水道」については同等の契約内容で引き継げる理解で宜しいか確認したい。	現況と同じ供給業者の場合は、同等の契約内容での引継ぎが可能と聞いております。

各務原市新総合体育館総合運動防災公園整備運営事業 入札説明書等に関する個別対話結果

No.	議題	資料名	該当箇所	確認したい内容	回答												
21	参加表明書	様式集及び作成要領	様式1-1	代表企業のみが押印し、構成企業・協力企業はスタンプレスとできないか。	原案どおりとします。ただし、書類作成負担軽減のため、下記例示のとおり参加表明書を企業ごとに作成し、1つに綴じて提出することを認めます。なお、様式2-11についても同様の取扱いとします。 例示1 代表企業の参加表明書 様式 1-1 令和 年 月 日 参加表明書 各務原市教育委員会事務局教育施設整備推進室 宛て 令和6年9月30日付で告示された各務原市新総合体育館総合運動防災公園整備運営事業入札公告等に基づき、本事業への入札手続きに参加することを表明します。 ■代表企業 <table><tr><td>商号又は名称</td><td></td></tr><tr><td>所在地</td><td></td></tr><tr><td>代表者名 (受任者名)</td><td>印</td></tr></table> 例示2 構成企業 1の参加表明書 様式 1-1 令和 年 月 日 参加表明書 各務原市教育委員会事務局教育施設整備推進室 宛て 令和6年9月30日付で告示された各務原市新総合体育館総合運動防災公園整備運営事業入札公告等に基づき、本事業への入札手続きに参加することを表明します。 ■構成企業 1 <table><tr><td>商号又は名称</td><td></td></tr><tr><td>所在地</td><td></td></tr><tr><td>代表者名 (受任者名)</td><td>印</td></tr></table>	商号又は名称		所在地		代表者名 (受任者名)	印	商号又は名称		所在地		代表者名 (受任者名)	印
商号又は名称																	
所在地																	
代表者名 (受任者名)	印																
商号又は名称																	
所在地																	
代表者名 (受任者名)	印																

各務原市新総合体育館総合運動防災公園整備運営事業 入札説明書等に関する個別対話結果

No.	議題	資料名	該当箇所	確認したい内容	回答
22	インフレスライドの適用	・事業契約約款 ・入札説明書等に関する第1回個別対話への回答	69頁・別紙5 No.32	第1回個別対話の回答では、インフレスライドの適用可否について「原案のとおりとする」、つまり適用されないということでした。一方で、2023年度以降に出件されたスポーツ施設のPFI案件(9案件)の内、7件においてインフレスライド条項が記載されていることを確認いたしました。本議題は本事業の入札に取り組むうえで重要な論点につき、再検討をお願いいたします。	原案のとおりとします。
23	第三者委員会の設置	入札説明書等に関する第1回個別対話への回答	No.34	第1回個別対話の回答では、第三者委員会を設けることは想定していないということでしたが、本事業を停滞させることなく継続実施していくうえで重要な組織体であると考えます。落札後に事業者側より第三者委員会の設置を要望する場合には、許可いただけないでしょうか。	第三者委員会を設けることは想定していませんが、契約締結後に設置される関係者協議会(契約約款第101条・102条)において、各自が第三者を招致し意見を聴取することが可能となっており、協議については、誠意をもって取り組み、円満に解決するよう努めます。
24	維持管理の物価スライドの指標	事業契約約款 入札説明書等に関する第1回個別対話への回答	71頁・別紙5 No.42	事業契約約款で提示されている維持管理業務の物価変動に伴うサービス対価の改定指標(企業向けサービス価格指数 警備・建物サービス)は、直近で1.0%にも満たない変動率です。昨今の物価上昇率を踏まえると実態に合っていない指標であるため、「建築保全業務労務単価」をご検討をお願いいたします。建築保全業務労務単価は、「保全技術員」、「清掃員」及び「警備員」の3つのカテゴリに分かれているため、本事業の維持管理業務で要求されている業務内容とも整合性を取ることが可能です。	原案のとおりとします。
25	修繕費の予算化から支払いまでの流れ	—	—	修繕費の予算化から支払いまでの方法について確認したい。	入札説明書等に関する第1回個別対話への回答(令和6年11月22日公表)No.16を参照ください。 (要求水準書p.77に記載の通り、毎事業年度の修繕費は、事業者が提案した年額を支払うこととし、執行残額は最終事業年度の終了時に、本市に返還することを基本としますが、協議により決定することとします。)
26	入札参加者の構成等	入札説明書	13頁・第1節入札参加者の構成等	構成企業や協力企業がJVを組成し、そのJVが業務実施企業としてSPCと業務委託契約を締結する体制は、事業契約上問題ないという理解でよろしいでしょうか。	問題ございません。

各務原市新総合体育館総合運動防災公園整備運営事業 入札説明書等に関する個別対話結果

No.	議題	資料名	該当箇所	確認したい内容	回答
27	造成工事に対する苦情			現在施工中の造成工事において、近隣からの苦情はありましたでしょうか。	計画地内の除草や車両の進入等に支障がないような配慮の要望がありました。
28	災害時の活用に関する考え方	要求水準書	21頁 7. 災害時の活用に関する考え方	当該項目における必要な各面積ですが、各務原市新総合体育館・総合運動防災公園整備基本計画(令和4年9月)7-5頁を参照しますと自衛隊災害派遣部隊のスペースには、ドライ噴水広場、野外トイレ及び植栽が計画されています。基本計画に準拠して宜しかったでしょうか。	部隊の管理施設、野営施設、駐車場等が展開可能な面積として約15,000㎡としています。構造物等により、この目的として利用できない場所は、面積から除く必要があります。
29	建蔽率の考え方について	要求水準書	P14表1-5 建ぺい率の上限	「建ぺい率の上限は2%、ただし、休養施設、運動施設、教養施設、備蓄倉庫は10%上乗せ」と記載がありますが、都市公園法の基準においては、屋根付広場等高い開放性を有する建築物を設置する場合さらに10%上乗せすることができるとされています。その条件を加味し、四阿等の屋根付広場等高い開放性を有する建築物を設置した場合、合計22%まで建ぺい率を緩和できると考えてよいかわ確認させてください。 また、高い開放性を有する建築物として、四阿、シェルターは③壁を有しない休憩所に該当する理解でよいかわ。	前段: 高い開放性を有する建築物に関して10%上乗せ部分にカウントできるものであり、それ以外の建物について上乗せされるものではありません。 後段: No8の回答をご参照ください
30	避難場所としての活用の仕方について	要求水準書	P28 5(1) イ(a)(b)	「避難場所としての活用」は災害発生前、「災害時活動拠点としての活用」は災害発生後となる。とありますが、災害発生後は周辺住民の避難場所としての利用はなくなる想定でよいかわ確認させてください。 具体的な避難者数の想定があれば教えてほしい。設定がない場合、事業者の提案としてよいかわ。	前段: 原則は記載のとおりですが、災害発生の恐れがあつて、総合運動防災公園を避難場所として開設し、市民が事前避難した後に実際に災害が発生した場合は、住家を失った被災者が引き続き避難生活を余儀なくされる可能性もあるため、その場合は、市民の避難生活を優先し、可能な範囲内で災害時活動拠点として活用、または、他の場所で災害時活動拠点を設置することとしています。 後段: 避難者数は災害の状況により異なるため、具体的な避難者数の想定はありませんが、基本計画第7章を参考にしながら、事業者の提案によることで問題ございません。

各務原市新総合体育館総合運動防災公園整備運営事業 入札説明書等に関する個別対話結果

No.	議題	資料名	該当箇所	確認したい内容	回答
31	災害時における施設の用途について	要求水準書	P29 表2-2	事務室、放送室、災害対策用倉庫が避難場所として用途に印がありますが、避難者が滞在する室として想定があるか確認させてください。 災害対策用倉庫は、館内の避難者用である認識でよいのか。また外部からの出入りが想定されているが、どのような利用を想定しているか。	前段：避難場所の運営に携わる職員の滞在などに利用します。避難者が滞在することは想定していません。避難者が滞在する諸室については、基本計画第7章をご参照ください。 中段：お見込みのとおりです。 後段：大型トラック等による支援物資の受け入れや、日頃の物資の入れ替え等での利用を想定しています。
32	防災備蓄倉庫のスペースについて	要求水準書	P30 オ	「仕分けスペース150㎡以上を確保」とありますが、ラック設置スペースと壁で区切る必要はないか確認させてください。	円滑な荷役作業に支障が出る恐れがあるため、壁等で空間を仕切る想定はしておりません。
33	初期投資費見積書	様式集	様式J-1-1 その他費用	「様式集(エクセル)」内の様式J-1-1において、『2.その他費用』を入力する欄が設けられています。事業契約書(案)別紙4の55～56ページにかけて、①～⑨として各業務のサービス対価の支払方法が記載されていますが、『その他費用』の文言が見当たりません。出来高払及び完了払で支払われるとの理解でよろしいでしょうか。また、SPC運営費は⑨で支払われる想定か。その場合、令和7年度からの支払いを希望します。	様式J-1-1「初期投資費見積書」に示すその他費用(SPC設立費用等)及びSPC運営費については、実績に応じた事業者の提案により支払うことを想定しており、事業契約書約款P55に示す支払方法の①、②、④、⑥、⑨のいずれかにおいて、重複することがないように適切にご請求ください。事業契約約款(案)及び様式集を修正します。
34	大型ビジョンの吊り下げ	要求水準書	P35	「大型ビジョンは設置しない方針とするが、興行時に、必要に応じて主催者が持ち込み、天井から吊り下げて設置できる仕様とすること」とあるが、大型ビジョンに限らず、事業者にて提案することによいか。	お見込みのとおりです。
35	メインアリーナの床材	要求水準書	P40	「床材は、スポーツ用弾性塩ビシート」の指定とあるが、ささくれやひび割れに配慮すれば、フローリングにて提案してもよいのか。	不可とします。
36	大型複合遊具	要求水準書	P53	大型複合遊具に代わる提案をしてもよいのか。	不可とします。

各務原市新総合体育館総合運動防災公園整備運営事業 入札説明書等に関する個別対話結果

No.	議題	資料名	該当箇所	確認したい内容	回答
37	マンホールトイレの接続先	要求水準書	P30,P50	P50「マンホールトイレ等からの排水管を新設」とある一方でP30では、「合わせて550㎡以上の緊急用汚水貯留槽を設置」とある。災害時は排水管が破損している可能性があるが、どのような接続を想定しているか。	平時の利用に加え、災害発生後であっても下水道の機能が使用できる又は復旧した場合には、緊急用汚水貯留槽に流入・貯留させず、既存の下水道管に流出させます。 万が一、災害時に下水道の機能が使用できない場合には、流出先を既存の下水道管から、緊急用汚水貯留槽に切り替え操作を行うことで、一時的にこの貯留槽を使用する想定ですが、貯留された汚水の排出方法は、事業者の提案によるものとします。 なお、緊急用汚水貯留槽に接続するトイレは、要求水準書に記載のとおり、体育館内、屋外トイレ、マンホールトイレとしています。
38	基礎審査項目チェックシート	様式集		基礎審査項目チェックシートは、いつ頃公表予定か。	本回答と併せて公表します。
39	付帯施設実施企業の参加要件	入札説明書	P15	付帯施設実施企業についても、代表企業、構成企業及び協力企業と同様に各務原市競争入札参加資格を有している必要はありますか。	入札説明書に記載のとおり「付帯事業実施業務に必要なとなる資格（許可、登録、認定等）及び資格者を有すること。」としており、各務原市競争入札参加資格を有している必要はありません。
40	付帯施設実施企業の参加要件	入札説明書	P13	参加表明から提案書提出までに付帯施設実施事業者を追加することは可能ですか？	付帯施設実施事業者に限り可能としますが、追加が決まった時点で速やかに手続きしてください。
41	プレイゾーンの活用について	要求水準書	P55 第2章 第5節 (6) プレイゾーン	プレイゾーンについて利用者から利用料金を徴収して貸し出しを行うことは可能でしょうか？ また、原則として10時から17時までの利用と記載がございしますが、近隣住民への配慮をしたうえで夜間の貸し出しも行うことは可能でしょうか？	前段：プレイゾーンを活用した自主事業（イベント等）において、その参加料等を徴収することは想定されますが、平時のプレイゾーンは基本的に無料のフリースペースを想定しております。 なお、プレイゾーン以外のエリアにおいて、貸出施設を提案施設（提案施設の要件は要求水準書P48参照）として整備し、利用料金を徴収することが可能です。 後段：要求水準書に記載のとおり原則10時から17時までを想定しておりますが、夜間等の利用については都度個別に協議します。
42	備品の選定について	添付資料6備品等リスト（参考仕様）		添付資料6備品等リストに記載のリストはあくまで参考資料で、必要に応じて備品は事業者提案で増減させることは可能でしょうか？必要備品の詳細について確認させていただきたい。	No1の回答をご参照ください。

各務原市新総合体育館総合運動防災公園整備運営事業 入札説明書等に関する個別対話結果

No.	議題	資料名	該当箇所	確認したい内容	回答
43	備品の選定について	添付資料6備品等リスト(参考仕様)	備品等リスト①No8	バレーボールの審判台について、4面すべてで公式戦が行われることは想定しにくい、数量を減らしてよいのか。	予選においても4面使用する可能性があるため、数量の減は不可とします。
44	備品の選定について	添付資料6備品等リスト(参考仕様)	備品等リスト①No33	電光得点表示装置について、仕様については、事業者の提案によることでよいのか。	問題ございません。なお、市民大会等での使用を想定しています。
45	備品の選定について	添付資料6備品等リスト(参考仕様)	備品等リスト①No34	デジタイマについて、どのような利用を想定しているのか。メインアリーナとサブアリーナで備品を共有することは可能か。	市民大会等で使用することを想定してます。別団体がそれぞれ大会や練習を行うことも想定されるため、メインアリーナとサブアリーナそれぞれで用意する必要があります。
46	備品の選定について	添付資料6備品等リスト(参考仕様)	備品等リスト②No108	スタッキングチェアについて、収納場所が多く必要となるため、数量を減らして良いのか。 例えば、観覧スペースを座席とした場合、不要としてよいのか。	前段:No2の回答をご参照ください。 後段:椅子状の観覧席を設けた場合は、その席数分スタッキングチェアの数を減らすことを可とします。ただし、その場合であっても最低64台はスタッキングチェアを確保する必要があります。
47	備品の選定について	添付資料6備品等リスト(参考仕様)	備品等リスト②No1	臨時観覧席は、スタッキングチェアか(要求水準書)、折り畳み椅子か(添付資料)いずれがよいのか。	要求水準書を正とし、添付資料を修正します。
48	備品の選定について	添付資料6備品等リスト(参考仕様)	備品等リスト①No135～141	エアロビや子どもの体操教室等を想定した備品があるが、想定する事業に応じて、変更してよいのか。	No3の回答をご参照ください。
49	備品の選定について	添付資料6備品等リスト(参考仕様)	備品No145	固定式のミラーを設ける場合、移動式ミラーは不要としてよいのか。	No4の回答をご参照ください。

各務原市新総合体育館総合運動防災公園整備運営事業 入札説明書等に関する個別対話結果

No.	議題	資料名	該当箇所	確認したい内容	回答
50	備品の選定について	添付資料6備品等リスト(参考仕様)		トレーニング機器についても参考仕様との認識でよいのか。	備品等リストは参考とし、提案に応じて数量の増減等は可としますが、設定根拠があるため、逸脱すぎないように配慮ください。また、初級者から中級者向けのトレーニングを前提としてご提案ください。
51	諸室面積	添付資料4必要諸室リスト		必要諸室リストの面積は、参考でよいのか。	お見込みのとおり、必要なコートが確保できれば、諸室面積については事業者の提案によるものとします。ただし、キッズルームは指定面積以上とする必要があります。
52	備品の選定について	添付資料6備品等リスト(参考仕様)		備品リストに音響機器がないが、どのような考えか？	放送室の音響機器については建築工事に含まれる想定です。
53	備品の選定について	添付資料6備品等リスト(参考仕様)	備品等リスト②No73～	更衣室のロッカーは、各50人分が利用できれば数量に指定はないものでよいのか。	No6の回答をご参照ください。